

# 福祉保健の概況

## 1 人口動態（統計表1）

### 1 出生

出生数は10,916人で、前年より816人減少し、出生率は人口千対5.2で前年を0.3ポイント下回った。

合計特殊出生率は1.23で、前年より0.04ポイント下回った。

### 2 死亡

死亡数は33,185人で、前年より872人増加し、死亡率は人口千対15.7で前年を0.6ポイント上回った。

### 3 死因

第3位までの死因別順位は次のとおりであり、前年と比較し、2位と3位が入れ替わった。

第1位 悪性新生物<腫瘍> 7,838人（人口10万対372.0）前年より29人減少

第2位 老 衰 4,435人（人口10万対210.5）前年より335人増加

第3位 心疾患 4,393人（人口10万対208.5）前年より32人増加

また、性別では次の順位であり、前年と変わらなかった。

男性...（第1位）悪性新生物<腫瘍>（第2位）心疾患（第3位）脳血管疾患

女性...（第1位）悪性新生物<腫瘍>（第2位）老衰（第3位）心疾患

### 4 乳児死亡等

乳児死亡数は20人（出生千対1.8）で前年より4人減少し、新生児死亡数では7人（出生千対0.6）で前年より6人減少した。

また、死産数は249胎（出産（出生＋死産）千対22.3）で前年より15胎増加し、周産期死亡数は38胎（出産（出生＋妊娠満22週以後の死産）千対3.5）で前年より12胎減少した。

### 5 婚姻

婚姻件数は6,262組と前年より561組減少し、婚姻率は人口千対3.0で、前年より0.2ポイント下回った。

また、平均初婚年齢は、夫は31.1歳、妻29.6歳であり、夫は前年より0.2増加し、妻は前年より0.1歳増加した。

### 6 離婚

離婚件数は2,511組と前年より96組増加し、離婚率は人口千対1.19で、前年より0.06ポイント上回った。

## 2 地域福祉（統計表 2）

### 1 民生委員（児童委員）

令和 5 年度の民生委員・児童委員定数（新潟市除く）は、3,502 人であり、延べ 79,024 件の相談・支援を行っている。

相談・支援状況を内容別にみると、「日常的な支援」に関するものが 21,887 件で最も多く、次いで「在宅福祉」が 5,909 件となっている。（表 2 - 1）

### 2 ボランティアグループ

直近の調査は令和 2 年度に実施されたものであり、令和 2 年度のボランティアグループ数は、2,717 団体、89,864 人で、前回調査の平成 28 年より 1,119 団体、13,635 人減少した。（表 2 - 2）

### 3 生活福祉資金

令和 5 年度における貸付決定状況は、163 件、48,706 千円（R6 能登半島地震特例貸付 54 件、7,100 千円を含む）であった。前年度に比べ、件数では 47 件増加し、金額においては 15,655 千円増加した。

また、償還率は 7.0% で前年度より 0.4 ポイント減少した。（表 2 - 3 ~ 2 - 4）

## 3 生活保護（統計表 3）

### 1 被保護世帯

1 か月平均の被保護世帯数は 16,847 世帯で、前年度に比べ 224 世帯増加している。（表 3 - 1 - 1）

労働力類型別にみると、稼働世帯 2,564 世帯に対し、非稼働世帯が 14,191 世帯と全体の 84.7% を占めている。（表 3 - 3）

世帯類型別の構成比は、高齢者世帯 50.3%、母子世帯 3.8%、傷病・障害者世帯 23.7% となっている。また、世帯の人員は、単身者世帯が 83.7% を占めている。

（表 3 - 4）

令和 4 年度の受けている加算の種類別では、障害者加算 4,345 世帯、児童養育加算 893 世帯の順となっている。（表 3 - 6）

### 2 被保護人員

月平均の被保護人員は 20,798 人、保護率は 9.78% で前年度から 0.17 ポイント上昇している。

郡市別にみると郡部が 395 人で保護率 5.62%、市部が 20,404 人で保護率 9.92% となっている。（表 3 - 2 - 1）

### 3 医療扶助人員

月平均の医療扶助人員は 16,596 人で、前年度より 300 人増加しており、被保護人員に

占める割合は 79.8% である。

入院人員を病類別にみると、精神病が 44.0% を占めている。また、入院外人員のうち、精神病患者の占める割合は 2.5% となっている。(表 3 - 7)

#### 4 保護の開始・廃止

保護の開始世帯数は 2,243 世帯、廃止世帯数は 2,199 世帯で、開始世帯数が廃止世帯数を上回っている。(表 3 - 8)

#### 5 救護施設の状況

県内の救護施設は 5 施設で、年度末現在の在在所者数は 453 人である。(表 3 - 11)

#### 6 保護費の状況

保護費総額は 29,789,335 千円で、昨年度より 2.6% 増加した。構成比をみると、医療扶助費が 48.3%、生活扶助費が 30.0% となっている。(表 3 - 12)

### 4 戦争犠牲者等の援護(統計表 4)

#### 1 恩給処理状況

恩給処理総件数は、0 件だった。(表 4 - 1)

#### 2 戦傷病者戦没者遺族等援護法による年金給付等の処理状況

処理件数は、1 件だった。(表 4 - 2)

#### 3 戦傷病者手帳交付状況

手帳交付総数は、前年度に比べ 8 人減の 306 人である。障害の状態別にみると、肢体不自由(74.5%)が最も多く、視覚障害(6.9%)、言語機能障害(2.0%)、聴覚障害(1.6%)、中枢神経機能障害(0.3%)、その他(14.7%)となっている。(表 4 - 3)

#### 4 戦傷病者特別援護法による援護の状況

療養費受給者数は、1 人(26 千円)で前年度に比べ(3 千円)減少した。

補装具の交付・修理件数は、前年度同様 0 件だった。

また、乗車券引換証交付件数は、4 人で前年度に比べ 5 人減少している。

なお、療養手当・葬祭費・更生医療については、いずれも支給していない状況である。

(表 4 - 4)

#### 5 特別弔慰金及び各種特別給付金の処理状況

戦没者等の遺族に対する特別弔慰金は、第十一回特別弔慰金い号を 1,180 件処理した。

戦没者等の妻に対する特別給付金は、第三十回特別給付金い号を 46 件処理した。

(表 4 - 5)

#### 6 中国残留邦人の引揚げ状況

引揚げ世帯は、平成 17 年度に 1 世帯を受け入れた後、実績はない。(表 4 - 6)

# 国保・福祉指導の概況

## 1 国民健康保険（統計表5）

### 1 世帯数・被保険者数の状況

令和5年度の市町村国保の加入世帯数・被保険者数の状況は、世帯数が272,012世帯で対前年度比3.3%の減、被保険者数が404,369人で対前年度比5.0%の減となっている。（表5-1）

### 2 療養諸費・保険料（税）の状況

令和5年度の1人当たりの療養諸費は426,059円であり、前年度と比べ17,453円（4.3%）の増となった。

また、1人当たり保険料（税）の状況は88,490円（対前年度比2.9%増）となっている。（表5-2）

### 3 保険者別の状況

令和5年度の1人当たり療養諸費は、最高が559,780円、最低が346,972円で、市町村保険者における格差は1.61倍となっている。（表5-3）

### 4 特定健康診査・特定保健指導の実施状況

令和5年度の市町村国保の実施率は特定健康診査が45.9%（対前年度比1.3ポイント増）、特定保健指導が38.9%（対前年度比0.1ポイント減）となっている。（表5-4）

## 2 医療給付（統計表6）

### 1 後期高齢者医療費給付の状況

県内の後期高齢者医療被保険者数は、令和4年度（令和4年3月から令和5年2月）月平均379,548人で対前年度比2.3%の増となっている。

総医療費は289,925,230千円であり、対前年度比3.6%増、また、1人当たり医療費は、763,869円で対前年度比1.3%の増となっている（表6-1）

### 2 後期高齢者健康診査の実施状況

令和5年度の健康診査実施率は28.1%となっている。（表6-2）

# 医務薬事の概況

## 1 医療施設（統計表 7）

令和 4 年 10 月 1 日現在の病院数は 120 施設、人口 10 万対では 5.6 施設となった。また、病床数は前年より 413 床減少し 26,207 床で、人口 10 万対では 1217.2 床となった。一般診療所数は前年より 6 施設増の 1,685 施設、人口 10 万対では 78.3 施設であった。また、病床数は前年より 38 床増加し 563 床、人口 10 万対では 26.1 床となった。歯科診療所数は前年より 13 施設減の 1,117 施設、人口 10 万対では 51.9 施設となった。

## 2 血液（統計表 8）

### 1 献血受入状況

#### (1) 献血者数

令和 5 年度の献血者数は、92,165 人（200ml 1,744 人、400ml 55,967 人、成分 34,454 人）で対前年度比では 100.2%と増加した。（表 8 - 1）

受入施設別に見ると、献血ルームでの献血者数が 70.6%、献血バスでの献血者数が 29.4%を占めている。（表 8 - 2）

#### (2) 献血申込者及び不適格者

令和 5 年度の献血申込者 100,869 人のうち、低比重やその他の理由により献血できなかった者は、8,704 人で全体の 8.6%であった。（表 8 - 3）

### 2 血液供給状況

令和 5 年度の医療機関への輸血用血液の総供給数は、281,079 単位で対前年度比 94.1%と減少した。（表 8 - 5）

## 3 薬事（統計表 9）

### 1 薬事関係の業態

令和 5 年末現在、薬局数は 1,175、薬局等医薬品販売業者数は 2,072 となっている。（表 9 - 1）

### 2 医薬品等 GMP 査察等の実施

医薬品等製造許可申請等に伴い GMP 適合性評価及び GQP・GVP・QMS 体制省令適合性評価のための査察を実施した。

（表 9 - 3 - 2、9 - 3 - 3、9 - 3 - 4、9 - 3 - 5、9 - 3 - 6）

### 3 薬事等の監視状況

#### (1) 薬事監視

医薬品等の品質、有効性及び安全性を確保するため、医薬品、医薬部外品、化粧品、医療機器及び体外診断用医薬品の製造業者、製造販売業者、並びに薬局、薬店等の販売施設 9,451 施設の 12.2%に当たる 1,154 施設の立入検査を実施した。（表 9 - 4）

## (2) 毒物及び劇物監視

毒物及び劇物による危害発生を防止するため、毒物劇物営業施設及び届出を要する業務上取扱施設等 1,344 施設の 13.4% に当たる 180 施設の立入検査を実施するとともに指導講習会を実施し危害防止に努めた。また、毒物劇物営業者及び業務上取扱者の自主的な管理体制を確立するため「自主点検表」による自己点検の励行を指導した。  
(表 9 - 7)

## (3) 麻薬等監視

麻薬による県民の保健衛生上の危害を防止するため、麻薬営業者及び麻薬診療施設等 1,907 施設の 25.0% に当たる 471 施設の立入検査を実施した。(表 9 - 8 - 1)

また、向精神薬による県民の保健衛生上の危害を防止するため、向精神薬取扱者 458 施設に対して立入検査を実施した。(表 9 - 8 - 2)

## (4) 大麻、けしの取締り

大麻及びけしの不正栽培による県民の保健衛生上の危害を防止するため、不正及び自生大麻・けしが多数発見されている地域を重点的に巡視しその発見に努め、不正・自生けし 2705 本を発見し措置した。(表 9 - 11)

## (5) 覚醒剤等監視

覚醒剤等の乱用による県民の保健衛生上の危害を防止するため、覚醒剤等取扱い機関 452 施設に対して立入検査を実施した。(表 9 - 12)

## 4 薬物乱用防止対策

覚醒剤、大麻を始めとした薬物乱用の防止について、関係行政機関や県内約 400 人の薬物乱用防止指導員と連携をとり、積極的な啓発活動の推進を図った。

令和 5 年の覚醒剤事犯検挙者数は 42 人と、前年より 7 人減少した。(表 9 - 14)

## 4 試験検査(統計表 10)

令和 4 年度に引き続き、生物学的試験検査及び理化学的試験検査を実施した。  
令和 5 年度の生物学的試験検査件数は、10,418 件で対前年度比 126.2% と増加した。  
令和 5 年度の理化学的試験検査件数は、6,606 件で対前年度比 74.4% と減少した。

# 医師・看護職員確保対策の概況

## 1 医師・歯科医師・薬剤師（統計表 11）

### 1 医師（昭和 57 年から隔年調査）

令和 4 年末の医師数は、令和 2 年末より 91 人増加して 4,894 人、人口 10 万対 222.3 人である。このうち、医療施設の従事者は 4,581 人（令和 2 年末より 84 人増）で、人口 10 万対で 208.1 人である。医療施設の従事者は、全体の 93.6%を占める。（表 11 - 1 ~ 11 - 3）

### 2 歯科医師

令和 4 年末の歯科医師数は令和 2 年末より 74 人減少して 2,002 人、人口 10 万対 90.9 人である。このうち、医療施設の従事者は 1,875 人（令和 2 年末より 73 人減）、人口 10 万対 85.2 人で、全体の 93.7%を占める。（表 11 - 4 ~ 11 - 6）

### 3 薬剤師

令和 4 年末の薬剤師数は令和 2 年末より 49 人増加して 4,563 人、人口 10 万対 207.3 人である。このうち、薬局・医療施設の従事者は 3,893 人（令和 2 年末より 56 人増）、人口 10 万対 176.3 人で、全体の 85.3%を占める。（表 11 - 7 ~ 11 - 8）

## 2 看護職員（統計表 12）

### 1 看護関係就業者数（実人員）

令和 4 年 12 月 31 日現在の新潟県における看護職員の就業者数は保健師 1,246 人、助産師 742 人、看護師 23,798 人、准看護師 4,495 人、合計 30,281 人であった。

これを令和 2 年末と比べると、保健師は 68 人（対令和 2 年比 5.8%）の増加、助産師は 17 人（同 2.2%）の減少、看護師は 408 人（同 1.7%）の増加、准看護師は 607 人（同 11.9%）の減少、合計 148 人（同 0.7%）の減少となった。（表 12 - 1 - 1）

### 2 看護師等学校養成所の状況

令和 5 年 4 月 1 日現在における県内の学校養成所の 1 学年定員は看護師 1,332 人である。（表 12 - 2 - 1）

全国の 1 学年の養成定員（令和 4 年 4 月 1 日現在：大学を含む）は、看護師 66,008 人、准看護師 8,166 人で、その構成比率は看護師 89.0%、准看護師 11.0%であった。

### 3 保健師家庭訪問実施状況

令和 4 年度末における県保健所保健師数は 70 人である。また、訪問世帯数は 858 世帯で、訪問実施回数は 1,374 回であった。（表 12 - 6 - 1）

令和 4 年度末における保健、保健福祉、福祉部門の市町村保健師数は 711 人である。また、訪問世帯数は 35,474 世帯で、訪問実施回数は 33,105 回であった。（表 12 - 6 - 2）

# 高齢福祉保健の概況

## 1 高齢者の現況（統計表 13）

### 1 高齢者

令和 5 年 10 月 1 日現在の新潟県における 65 歳以上人口は 713,567 人であり、年齢不詳を除いた県総人口に占める割合（以下、「高齢化率」という）は、34.0%である。

令和 4 年 10 月 1 日における 65 歳以上人口が 716,370 人、高齢化率が 33.7%であることから、前年よりも 2,803 人減少し、0.3 ポイント増加している。

また、新潟県の高齢化率 34.0%は全国の 29.1%よりも 4.9 ポイント高い。

65 歳以上人口を性別にみると、男性は 310,669 人、女性は 403,169 人で、男女比率は約 4 : 6 となっている。（表 13 - 1）

### 2 高齢者世帯

令和 2 年国勢調査において、高齢者世帯は、205,055 世帯で全世帯の 23.7%を占めており、平成 27 年よりも 32,302 世帯増加している。高齢者世帯の内訳をみると、単身高齢者世帯が 98,746 世帯、高齢者夫婦世帯が 94,074 世帯、その他の高齢者世帯が 12,235 世帯となっており、高齢者世帯全体が増加している。（表 13 - 2）

## 2 介 護（統計表 14）

### 1 社会福祉士・介護福祉士養成機関の入学状況

令和 6 年度入学試験の受験倍率は、社会福祉士 2.9 倍、介護福祉士 1.2 倍であった。（表 14 - 1）

### 2 社会福祉士・介護福祉士養成機関の卒業生就業状況

令和 6 年 3 月の卒業生の県内就業率（介護業務等に就業）は、社会福祉士 35.4%、介護福祉士 81.6%であった。（表 14 - 2）

### 3 社会福祉士・介護福祉士登録者数

令和 6 年 3 月末現在の社会福祉士の登録者数は 7,609 人、介護福祉士の登録者数は 43,240 人であった。（表 14 - 3）

## 3 介護保険関連（統計表 15）

### 1 特別養護老人ホームの状況

特別養護老人ホームは、令和 5 年度末で 328 施設、定員は 19,093 人で、前年度よりも施設数は 1 施設、定員は 85 人増加している。（表 15 - 1）

### 2 介護老人保健施設の状況

介護老人保健施設は、令和 5 年度末で 104 施設、定員は 9,730 人で、前年度に比べ施設数は 1 施設、定員は 196 人減少している。（表 15 - 2）

### 3 介護医療院の状況

介護医療院は、平成 30 年度から新たに創設された制度であり、令和 5 年度末では 20 施設、定員は 1,930 人で、前年度に比べ施設数は 4 施設、定員は 396 人増加している。（表 15-3）

### 4 指定介護療養型医療施設の状況

介護療養型医療施設は、令和 6 年度末をもって廃止のため 0 である。（表 15 - 4）

### 5 指定通所介護の状況

指定通所介護事業所数は、令和 5 年 10 月 1 日現在で 492 事業所であり、前年度に比べ 12 施設減少している。運営主体別でみると、社会福祉法人が 266 事業所（54.1%）で最も多い。（表 15 - 5）

### 6 訪問看護ステーションの状況

訪問看護ステーション数は、令和 5 年 10 月 1 日現在で 190 事業所であり、前年度よりも 6 事業所増加している。設置主体別でみると、その他（民間等）が 92 事業所（48.4%）で最も多い。（表 15 - 6）

### 7 短期入所生活介護施設の状況

短期入所生活介護施設は、令和 5 年度末で 279 施設、定員が 6,338 人で、前年度に比べ施設数は 14 施設、定員は 335 人減少している。（表 15 - 7）

### 8 認知症高齢者グループホームの状況

認知症高齢者グループホームは、令和 5 年度末で 287 か所、入居定員は 4,302 人で、前年度よりも事業所数は 1 か所増加、入居定員は 44 人減少している。（表 15 - 8）

### 9 訪問介護員の状況

訪問介護員数は、令和 4 年 10 月 1 日現在で 5,684 人であり、前年度よりも 15 人減少している。うち常勤者は 2,461 人（43.3 %）で、前年度よりも 7 人減少している。（表 15 - 9）

### 10 介護保険サービスの給付状況

令和 5 年度末の介護給付費は、前年度よりも 2754 百万円増加し、226,021 百万円である（国民健康保険団体連合会審査分）。

介護給付費の内訳をみると、居宅サービス費は 88,274 百万円（39.1%）、地域密着型サービス費は 42,391 百万円（18.8%）、施設サービス費は 95,356 百万円（42.2%）で、施設サービス費が居宅サービス費を上回っている。（表 15 - 10）

### 11 要介護（要支援）認定者数の状況

要介護（要支援）認定者数は、令和 5 年 10 月末現在で 137,400 人である。うち要支援 1 から要介護 2 の認定者数は 84,843 人で、全体の 61.7%である。（表 15 - 11）

#### 4 老人福祉関連（統計表 16）

##### 1 養護老人ホームの状況

養護老人ホームは、令和 5 年度末で 16 施設、定員は 1,235 人で、前年度と同様である。  
（表 16 - 1）

##### 2 軽費老人ホーム（ケアハウス）の状況

軽費老人ホーム（ケアハウス）は、令和 5 年度末で 59 施設、定員は 2,256 人で、前年度と同様である。（表 16 - 2）

##### 3 経過的軽費老人ホーム（A 型）の状況

経過的軽費老人ホーム（A 型）は、令和 5 年度末で 3 施設、定員は 190 人で、前年度と同様である。（表 16 - 3）

##### 4 経過的軽費老人ホーム（B 型）の状況

経過的軽費老人ホーム（B 型）は、廃止のため平成 24 年度よりすべて 0 である。（表 16 - 4）

##### 5 生活支援ハウス（高齢者生活福祉センター）の状況

生活支援ハウス（高齢者生活福祉センター）は、令和 5 年度末で 19 か所、定員は 212 人で、前年度と同様である。（表 16 - 5）

##### 6 老人福祉センターの状況

老人福祉センターの数は、令和 5 年度末で 48 施設となっており、前年度と同様である。  
（表 16 - 6）

##### 7 在宅介護支援センターの状況

在宅介護支援センターの数は、令和 5 年度末で 41 か所であり、前年度と同様である。  
（表 16 - 7）

##### 8 地域包括支援センターの状況

地域包括支援センターの数は、令和 5 年度末で 30 市町村、120 か所の設置となっており、前年度に比べ設置数は 3 か所増加となっている。（表 16 - 8）

##### 9 老人クラブの状況

老人クラブのクラブ総数は、令和 5 年度末で 1,593 クラブ、会員総数は 71,025 人で、前年度よりクラブ総数は 109 クラブ、会員は 7,134 人の減少となっている。（表 16 - 9）